

令和 7 年 5 月

(第 1 回)

京都府教育委員会会議録

1 開 会 令和7年5月9日 午後2時01分
閉 会 令和7年5月9日 午後3時32分

2 出席委員等

前川 教育長 小畑 委員 安岡 委員 鈴鹿 委員

3 欠席委員

藤本 委員

4 出席事務局職員

大路 教育次長

山下 教育監

仲井 管理部長

相馬 指導部長

南 総務企画課長

石田 管理課長

吉岡 教職員人事課長

三矢 学校教育課長

小西 高校教育課長

山本 総合教育センター所長

瀬津 総務企画課主幹兼係長

中村 総務企画課主事

4 議事の概要

(1) 開会

教育長が開会を宣言

(2) 前会議録の承認

4月分の会議録について、全出席委員異議なく、これを承認した。

(3) 報告事項

ア 令和6年度京都府教育委員会の情報公開制度及び保有個人情報保護制度の運用状況について

【南総務企画課長の報告】

- 情報公開制度は、京都府教育委員会が保有している公文書に対する公開請求の制度であり、請求者が誰であっても、その扱い、いわゆる開示・非開示等の判断は同じである。一方の保有個人情報保護制度は、京都府教育委員会が保有する請求者本人に関する個人情報を本人に開示・不開示等とする制度である。

情報公開制度の運用状況は、請求人数698人（前年対比260増）、請求件数2,352件（前年対比802増）で、請求内容では約8割が、学校施設の工事設計に関するものであった。

また、保有個人情報保護制度の運用状況は、請求人数47人（前年対比11減）、請求件数145件（前年対比22減）であった。

【質疑応答】

- 安岡教育委員

情報公開の件数は、前年よりかなり増加しており、約8割が学校施設関係ということだが、学校の工事が増加したということか。

- 南総務企画課長

工事業者による公共工事への関心が増したのではないかと考えられる。

イ 令和7年3月府立高等学校卒業者の進路状況について

【小西高校教育課長の報告】

- 府立高校生の3月末における大学入試合格状況は、国公立大学・私立大学ともに、合格者数はやや減少している。

国公立大学の合格者延べ数は1,289人で、前年よりやや減少したが、卒業者数に対する国公立大学合格者実数の割合は14.1%と、過去最高であった昨年、一昨年とほぼ同じ。

私立大学の合格者延べ数は13,838人で、昨年度より320人減少。卒業者に対する私立大学合格者実数の割合は64.2%と、過去最高であった前年と同様の高水準。

京都大学、京都府立医科大学の合格者数は前年とほぼ同数の合格者であり、本年度は現役生の東京大学の合格はないが、医学部医学科の合格者数は25人と増加し、過去最高である。

私立大学においては、資料記載の近畿圏の各大学で合格者数が増加している大学と減少している大学がみられ、大学によって増減に差がある。

また、就職希望の府内の高校卒業生に対する求人倍率は5倍を超えており、府立高校卒業生の内定率は、97.8%と平成25年以降高い水準を維持している。

令和6年度は、府立高校卒業者に占める就職希望者の割合が過去2年と比べてさらに減少している。未内定者は、令和4年度からの3年間ほぼ同水準で推移している。

未内定のまま卒業した生徒は、6月末までは学校紹介が可能であるため、高等学校就職支援教員やハローワーク等とも連携をとりながら、内定に向けての指導を継続する。

高校生の就職慣行、学業や学校生活への配慮などについて、改めて理解を求めていくとともに、各種関係団体と連携を取りながら、内定が実現するよう支援に努めてまいる。

また、「私の未来づくり支援事業」等を活用して、高校在学中の早い時期から積極的に実践的なキャリア教育を推進することにより、生徒に社会人として必要な能力を身に付けさせるよう努めてまいる。

【質疑応答】

○ 小畑委員

農芸高等学校や海洋高等学校等における、農林水産業への就職率と進学率を知りたい。

高校無償化により公立離れが懸念される中で、京都の公立高校としては、偏差値の高い大学への進学率をアピール出来る公立高校ということも目指して貰いたい。

○ 前川教育長

農林水産に特化した高校における農林水産行関係への就職率は、確認してから後日お知らせする。

○ 小西高校教育課長

京都大学へは、12校の公立高校から合格者が出ている。

今年の傾向としては、国公立医学部の合格が増加している。

○ 安岡委員

就職未内定者が18人いるが、その後のフォローはどうしているのか。

○ 小西高校教育課長

卒業後6月までは学校紹介が可能であるため、ハローワーク等とも連携をとりながら、内定に向けての指導を継続する。中には、積極的に就職を望まない生徒もいるのが現状である。

ウ 教育職員免許状の取上げに係る聴聞について【非公開】

(4) 議決事項

ア 第26号議案 京都府教育財産取扱規則の一部を改正する規則の制定について

【石田管理課長】

○ この規則は、府立学校をはじめとする、教育の用に供する教育財産の管理について、法令やその他別に規定するもののほか、必要な事項を定めたもので、今回、京都府の財産の取扱いを定めた「『京都府財産取扱規則』の第56条の規定による帳簿及び様式を定めた告示」が一部改正されたことに伴い、本規則についての所要の改正を行うものである。

改正箇所は「第2号様式 教育財産使用許可書」の様式であり、「使用許可」における「不服申立て及び取消訴訟に係る教示文」を、本様式に追加するものである。

【質疑応答】

なし

[原案どおり可決]

イ 第27号議案 令和7年度京都府立公立学校教職員表彰及び京都府教育委員会事務局職員表彰の被表彰者について【非公開】

ウ 第28号議案 教育職員免許状の取上げ処分について【非公開】

エ 第29号議案 教職員の懲戒処分について【非公開】

オ 第30号議案 教職員の懲戒処分について【非公開】

(5) その他

ア 公開しないこととする議決について

(京都府教育委員会委員会会議規則第15条第1項第1号)

議決事項について、全出席委員異議なく、公開しないこととすることを議決

(6) 閉会

教育長が閉会を宣告